

4 慶弔見舞規程

第 1 条 鹿児島県連合校長協会の会員，事務局員に対する慶弔見舞は，この規程による。

第 2 条 この規程において慶弔見舞とは，次に掲げるものをいう。

- | | | |
|--------|-------|---------|
| 1 結婚祝金 | 2 弔慰金 | 3 祝電，弔電 |
| 4 弔辞 | 5 花輪 | 6 見舞 |

第 3 条 (1) 慶弔見舞は下表による。

(2) 下表の規程により難い場合は，役員会において決定する。

慶弔見舞金表

種類	摘 要	金 額	備 考
結 婚	職員の結婚	10,000円	祝電
弔 慰	会員の死亡	20,000円	弔電，弔辞，花輪
	職員の死亡	20,000円	弔電，弔辞，花輪
	職員の配偶者，子女の死亡	5,000円	弔電
	職員の父母の死亡	3,000円	弔電
見 舞	会員，職員の1か月以上の入院・療養	5,000円	

附 則

- 1 この規程の改廃は，役員会において決定する。
- 2 この規程は，昭和52年4月1日から施行する。